

指定管理者議案説明資料

所管 西市民部地域振興課

施設の名 称（所在地）	札幌市はちけん地区センター（西区八軒6条西2丁目）
選定方法	非公募（別紙1参照）

1 施設の概要

(1) 設置条例	札幌市区民センター条例
(2) 設置目的	地域住民のコミュニティ活動の助長及び生涯学習の普及振興を図り、もって地域住民の福祉の増進に寄与すること。
(3) 施設の事業内容	貸室事業、区民講座の実施、地域住民の交流等を目的とした事業、施設活用事業（空き室等の無料開放）、図書室業務、物的管理（清掃・警備等）
(4) 現在の指定管理者	特定非営利活動法人ワーカーズコープ
(5) 指定管理費	26,715 千円（令和4年度予算額） ※利用料金制度

2 指定管理者として指定する団体の概要

名 称	特定非営利活動法人ワーカーズコープ
所 在 地	東京都豊島区東池袋1-44-3 池袋ISPタマビル
代 表 者 名	代表理事 田嶋 羊子
設 立 年 月 日	平成13年9月13日
設 立 目 的	地域の中で人々が生活するために必要としている仕事を協同でおこし、あるいはその活動を支援し、協同の息吹溢れる新しいコミュニティを創造することで、豊かで活力ある社会の実現に寄与すること。
基 本 金	なし
職 員 数	1,830 人（令和4年3月31日現在） ※役員及び嘱託職員、臨時職員等を除く
事 業 概 要 （令和4年度）	<p>(1) 介護保険法に基づく介護サービス事業、介護予防サービス事業及び地域支援事業としての介護予防・日常生活支援総合事業、地域密着サービス事業、特定福祉用具販売事業・特定介護予防福祉用具販売事業</p> <p>(2) 高齢者・障害者保健福祉サービス事業</p> <p>(3) 保育、学童保育、子育て支援、一時預かりに関する事業</p> <p>(4) 地域福祉のための人材を育成するための研修・講習会などの事業</p> <p>(5) 高齢者や子どもに関する調査、研究</p> <p>(6) 高齢者の社会参加、健康と生きがいづくり支援に関する事業、介護予防に関する事業及び生活全般に関わる相談事業</p> <p>(7) 地域づくりに関わる事業</p> <p>(8) 地域に関わる仕事おこしを促進する講座や研修、相談事業</p> <p>(9) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業、地域生活支援事業</p> <p>(10) 道路運送法第80条による福祉有償運送事業、同法第43条による特定旅客自動車運送事業</p>

	(11)指定管理者制度による公共施設等の管理運営事業 (12)教育及び職業訓練、職業紹介事業 (13)有機農産物の生産事業 (14)労働者派遣法に基づく労働者派遣事業 (15)児童福祉法に基づく障害児通所支援事業、児童発達支援事業、共生型児童発達支援事業、放課後等デイサービス、共生型放課後等デイサービス、障害児相談支援事業 (16)公共施設等利用者への宿泊サービス業 (17)生活困窮者及び失業者の就労支援のための食料品製造事業、飲食料品小売事業 (18)生活困窮者及び失業者の就労支援のため及び地域活性化としての林業の事業 (19)地球環境を守る地域循環型産業への取り組みを拡大させる事業 (20)生活困窮者自立支援法に基づく関連事業 (21)住宅確保要配慮者の居住の支援に係る事業 (22)各号の事業に附帯する事業
決 算 (令和3年度)	収入 16,046,580,571 円 支出 15,732,335,387 円

3 指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

4 選定結果

別紙2のとおり

5 事業計画

項 目	事 業 内 容
貸室事業	有料施設の使用申込・予約受付及び使用の承認又は不承認などを行う。 貸室の種類：ホール（300人収容）、会議室（3室）
区民講座の実施	施設の設置目的に合致し、市民の教養の向上促進等のため各種講座（年間10講座程度、1講座当たり4～8回程度）を行う。 ①一般教養講座、②健康づくり講座、③親子交流講座、④料理講座など
地域住民の交流等を目的とした事業	施設の設置目的に合致し、幅広い地域住民の交流等を目的とした事業やボランティア性の高い事業を実施する。 ①みんなのひろば事業、②サロン・ド・ハッチ事業、③はあとフェスタ事業、④ハンドメイドマーケット事業、⑤西区、連合町内会、他団体等との共催・協力事業
施設活用事業	地域の憩いの場の創出のため、空き室等の有効活用事業（無料）を実施する。 ①ホール開放（親子限定活用、親子・子ども活用）、②卓球開放、③バドミントン開放、④リフレッシュ運動教室、⑤おはなし会、⑥アトリウム展示、⑦小・中学校や連合町内会による施設活用、⑧フリースペースの目的別提供
図書室業務	図書の貸出・返却処理、予約、リクエスト受付、書架整理、利用者登録等に関する業務を行う。

物的管理	施設・設備等の維持管理に関する業務を行う。 ①清掃業務、②警備業務、③設備運転・保守・管理・点検業務、④修繕、⑤外構地管理、⑥除排雪業務
------	---

6 収支計画

(単位：千円)

項目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計
施設総収入	35,592	35,592	35,592	35,592	35,592	177,960
指定管理業務に係る収入	35,592	35,592	35,592	35,592	35,592	177,960
指定管理費	27,742	27,742	27,742	27,742	27,742	138,710
利用料金	7,300	7,300	7,300	7,300	7,300	36,500
その他の収入	550	550	550	550	550	2,750
自主事業等収入 （うち指定管理業務充当分）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
施設総支出	35,592	35,592	35,592	35,592	35,592	177,960
指定管理業務に係る支出	35,592	35,592	35,592	35,592	35,592	177,960
自主事業等支出	0	0	0	0	0	0
利益還元	0	0	0	0	0	0
収支の差額	0	0	0	0	0	0

※ 指定管理費の合計額が、債務負担行為設定額となる。

別紙 1

選定方法を非公募とした理由

区民センターは、地域住民のコミュニティ活動の助長及び生涯学習の普及振興を図り、もって地域住民の福祉の増進に寄与することを目的として、全 10 区に設置している施設である。

また、区民センターの機能を補完し、地域における住民の自主的な活動を促進することを目的として、市内 26 か所にコミュニティセンター及び地区センターを設置している。

今日、地域社会においては、町内会加入率の低下、一人暮らしの高齢者の増加や核家族化の進行に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により地域活動の機会が減少したことに伴う住民相互の関係性の希薄化など、様々な課題が存在しているところ、区民センターは、その設置目的から地域住民が集う地域コミュニティ形成の場として、これらの課題解決に重要な役割を担っており、課題解決に当たっては、地縁による人間関係又は信頼関係の構築が、より一層求められているところである。

区民センター、コミュニティセンター及び地区センター（以下「区民センター等」という。）が、地域社会に関係の深い団体によって継続的に管理運営されることにより、地域住民がまちづくり活動に直接参加する機会が作られ、地域住民自らが区民センター等の管理運営を通して把握された地域課題の解決に取り組むことにより、地域住民間の信頼関係が築かれ、地域社会における絆の強化につながることとなる。また、まちづくり活動の担い手の育成に寄与することも期待される。

さらに、区民センター等は、災害時には避難施設となる地域における防災の重要な拠点でもある。このような区民センター等を、地域の実情を熟知し、避難住民との信頼関係が構築されている団体が継続して管理運営を行うことにより、災害時において円滑な管理運営が行われるという効果も見込まれる。

札幌市区民センター条例において、施設の設置目的の実現を図るため、地縁による団体により設立された団体及び当該設立された団体を主な構成員とする団体並びに当該区民センター等の管理運営に関わりを持つものと市長が認める地縁による団体の推薦を受けた団体により、良好な管理運営が行われている場合には、継続的に管理運営を行わせることができることとされている。

現在の指定管理者である特定非営利活動法人ワーカーズコープは、これまでの指定管理期間において、地域住民と運営方法について十分な意見交換を行うなど、地域住民と良好な関係を築いていることから、管理運営に関わりを持つ地縁団体である八軒連合町内会及び八軒中央連合町内会より引き続き指定管理者として推薦を受けており、また、これまで良好に札幌市はちけん地区センターの管理運営を行ってきた。については、特定非営利活動法人ワーカーズコープに引き続き指定管理者としての申込みを求めため、札幌市はちけん地区センターに係る指定管理者を非公募とする。

別紙 2

札幌市はちけん地区センターの指定管理者の選定結果について

1 選定委員会開催経過

第1回 令和4年8月5日 募集要項、選定方法等について

第2回 令和4年10月7日 書類審査、面接審査、選定

2 選定委員会委員

委員7名（市職員1人、外部委員6人）

委員長 田山 修三 一般財団法人北海道文化財保護協会副理事長

委員 島部 元子 西区ママさんバレーボール親睦会会長

委員 福井 永子 山の手地区第25町内会福祉部長

委員 中野 真理子 公益社団法人札幌市子ども会育成連合会西区支部副会長

委員 石若 保志 公認会計士

委員 佐藤 正道 社会保険労務士

委員 田口 浩司 西区市民部長

3 応募団体

1団体（非公募）

特定非営利活動法人ワーカーズコープ（※現指定管理者）

非公募により応募を求めた理由：別紙1のとおり

4 選定結果（指定管理者候補者）

(1) 選定された団体

特定非営利法人ワーカーズコープ 代表理事 田嶋 羊子

東京都豊島区東池袋1-44-3 池袋I S Pタマビル

(2) 選定の理由

特定非営利活動法人ワーカーズコープの提案書によると、運営事業計画の内容について有効かつ具体的、創意工夫や積極性が見られる内容であるほか、地域社会の絆の強化への貢献の視点等において、札幌市はちけん地区センターの管理運営業務の選定基準を満たしており、高い評価となった。また、今後の管理運営業務においても十分な対応が期待できる。

以上の点から、札幌市はちけん地区センターの設置目的を効果的に達成するために、特定非営利活動法人ワーカーズコープは指定管理者の候補として適切であると判断された。

(3) 評価結果

選定基準	配点	候補者
①平等利用の確保	5点	4.2点
②施設の効用発揮	85点	64.0点
③雇用安定への寄与	30点	26.3点
④安定経営能力	50点	43.6点
⑤管理経費の縮減	30点	28.0点
合計	200点	166.1点
得点率	—	83.1%